



共済レポート

発行：自治労連埼玉県本部
電話：048-866-0661
FAX：048-866-1186

自治労連共済を中心とした知って得するマネー情報

持家の人も、賃貸の人も 今すぐ火災共済に加入しよう！

地震、台風、雷を伴うゲリラ豪雨と災害が続いていますが、日頃の備えは十分でしょうか。持家の自宅が被害を受ければ多額の費用が必要になりますし、家具やパソコン等の家財も一つ一つを積み重ねると結構な額になります。災害が続いている今こそ、持家の人も賃貸の人も自治労連共済に加入して、金銭的な面での備えをしましょう。



「火災保険」って 地震での被害も保障される!?

「火災保険」という名称なので、火災による被害を受けた時だけと思いがちですが、落雷や上の階からの漏水、車両突入、暴風雨・洪水等の風水害も対象です。雷でパソコンが壊れた、台風でカーポートが壊れた等も保障の対象です。

ここで注意が必要なのが、民間の火災保険だと、地震による損害は補償されないことです。地震に対する備えのためには、地震保険に加入する必要があります。しかし、自治労連共済なら特約を付ければ地震見舞金も支給されます。(風水害の上乗せ保障にもなります。)



惰性で火災保険に加入していませんか？

臨時費用の違いをチェック！

民間の火災保険に加入している方は、自治労連共済と比較しましたか？例えば、多くの保険会社で被害に遭われたときに一時金が支給される特約があります。自治労連共済では、臨時費用という名称ですが、特約ではなく保障に含まれています。この臨時費用は、200万円を上限に支払共済金（自治労連共済から支払われる共済金）の15%が別途支払われるものです。しかし、保険会社によっては、上限額や支給割合が異なるので、注意が必要です。特約の内容によっては、自動車保険の免責のように自己負担が発生するものもあります。チェックしてみてください。

賃貸の人も自治労連共済との違いをチェック！

賃貸の人は、不動産会社の指定した保険に加入している人も多いと思います。不動産会社に手数料が入るので、いかにもそれに加入しないといけない雰囲気になっていますが、自分で探した保険でも大丈夫です。不動産会社が勧めるのは、大手損害保険会社で1年だと7,500円から10,000円程度の保険が多いと思います。筆者も賃貸で、入居当初は不動産会社が勧める保険に入っていましたが、更新の際に全労済と自治労連共済に加入し、だいぶ節約できています！更新の前に不動産会社に伝えましょう。



自治労連共済は、助け合いの制度であることを忘れずに。

民間の保険は、リスクに応じて地域別に保険料を設定していますが、自治労連共済は助け合いの精神のもとに全国統一の共済掛金です。台風や大雪などリスクが高い地域があるのは事実ですが、それを全国規模でカバーすることで、安い掛金かつ大きな保障を実現しています。全国の自治労連の仲間のためにも、火災共済に加入しましょう。

お金に関する知りたいこと募集中！

自治労連共済以外でも大丈夫です。右のQRコードからメールを送ってください。

